



しあわせ信州

長野県(佐久地域振興局)プレスリリース 令和7年(2025年)3月26日

「春の全国交通安全運動」期間中 佐久地域で啓発活動が行われます

広く県民に交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を呼びかけ、交通事故防止の徹底を図るため、春の全国交通安全運動期間中、佐久地域の市町村で啓発活動が行われます。

- 1 春の全国交通安全運動期間
令和7年4月6日(日)から4月15日(火)まで
- 2 管内の市町村が実施する啓発活動の計画
別紙のとおり
- 3 実施主体
市町村・交通安全協会等

(参考)

春の全国交通安全運動 令和7年長野県実施要綱

スローガン 信濃路は みんなの笑顔 つなぐ道 (長野県交通安全スローガン)

全国重点

- こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守徹底

長野県重点 ○高齢者の交通事故防止

こども
まんなか

みんなでつくろう!こども・子育てに優しい信州

(問合せ先)

担 当 長野県交通安全運動推進佐久地方部事務局
(佐久地域振興局 総務管理課 県民生活係)
市川、古海

電 話 0267-63-3133

ファクシミリ 0267-63-3105

電子メール sakuchi-kenmin@pref.nagano.lg.jp

令和7年 春の全国交通安全運動 交通指導所等開設計画

実施日			市町村名	開始時間 (集合時間)	場 所 (集合場所)	内 容	参加団体等
月	日	曜日					
4	4	金	佐久市	7:30～ (7:15)	(国)141号 佐久市佐久平駅東 佐久平駅東交差点 (SBC 佐久平ハウジングパーク)	出発式 人波作戦	佐久警察署 佐久交通安全協会 佐久市等
			御代田町	13:30～ (13:15)	町道御代田佐久線(かりん道路) 御代田町大字馬瀬口 エコールみよた前 (エコールみよた駐車場)	人波作戦	佐久交通安全協会御代 田支部 佐久警察署 御代田町
			佐久市 立科町	7:30～ (7:15)	(国)142号 佐久市協和 東信運転免許センター前 (東信運転免許センター)	指導所開所 式 交通指導所	川西交通安全協会等
4	7	月	小諸市	7:00～ (6:50)	(国)18号 小諸市八幡町 小諸警察署前交差点 (小諸警察署駐車場)	交通指導所	小諸市交通安全運動推 進協議会、小諸交通安 全協会、小諸警察署、 安全運転管理者協会小 諸支部
			川上村	13:45～ (13:30)	(主)梓山海ノ口線 川上村大深山 ナナーズ川上店前 (ナナーズ駐車場)	人波作戦	川上村交通安全協会 川上村 佐久警察署川上駐在所
			南相木村 (仮)	7:30～ (7:30)	(主)川上佐久線 南相木村 南相木小学校前 (南相木小学校)	人波作戦	南相木村交通安全協会 南北相木駐在所 南相木村
			軽井沢町	7:30～ (7:15)	(国)18号 軽井沢町大字長倉 軽井沢町役場前 (軽井沢町役場)	交通指導所	軽井沢警察署、軽井沢 交通安全協会、安全運 転管理者協会、地域交 通安全活動推進員、交 通指導員、ヤンドラ、 軽井沢町
4	15	火	小諸市	7:00～ (6:50)	(国)141号 小諸市御影新田 湧玉川橋北交差点 (ツルヤみかげ店)	人波作戦	小諸市交通安全運動推 進協議会、小諸交通安 全協会、小諸警察署、 安全運転管理者協会小 諸支部

交通安全教室や啓発用資器材等をご活用ください

啓 発 事 業	機 関 ・ 団 体	申 込 先
☐ 交通安全教育車（チャレンジ号） ☐ 点灯くん ☐ 自転車シミュレータ ☐ 歩行環境シミュレータ	長野県警察本部 交通企画課	各警察署交通課を通じて申し込んでください。
☐ シートベルト体験車 （交通費が発生する場合があります）	一般社団法人 日本自動車連盟 長野支部（JAF）	TEL 026-226-8456 FAX 026-228-7916
☐ 寸劇・腹話術活用の交通安全教室 ☐ トラックによる左折巻き込み実験 ☐ 高齢者・子供の飛び出し事故実験	一般社団法人 長野県自動車販売店 協会	TEL 026-226-5416 FAX 026-226-5194 サイト検索【長野県自動車販売店協会】
☐ 交通安全啓発DVD ☐ 歩行者横断トレーナー	一般財団法人 長野県交通安全協会	TEL 026-292-9750 FAX 026-293-3769 サイト検索【長野県安協】
☐ 寸劇・腹話術活用の交通安全教室 ☐ 模擬信号機・飲酒体験ゴーグルを利用した 体験交通安全教室 ☐ 衝突・巻き込み実験 ☐ 交通安全指導者向け育成講習	一般財団法人 長野県交通安全教育 支援センター	TEL 026-292-3030 FAX 026-293-3055 サイト検索 【長野県交通安全教育支援センター】
☐ 交通安全啓発ビデオ・DVD	長野県県民文化部 暮らし安全・消費生活課 交通安全対策係 各地域振興局総務管理課県民生活係 佐 久 TEL 0267-63-3133 上 田 TEL 0268-25-7113 諏 訪 TEL 0266-57-2902 上伊那 TEL 0265-76-6803 南信州 TEL 0265-53-0402 木 曽 TEL 0264-25-2213 松 本 TEL 0263-40-1903 北アルプス TEL 0261-23-6502 長 野 TEL 026-234-9531 北 信 TEL 0269-23-0214	TEL 026-235-7174 FAX 026-235-7374 サイト検索【長野県安全対策】
【有料】 ☐ 交通安全ミュージカル ☐ スケアードストリート	NPO法人交通教育 とらふいっくSisters	TEL 0263-31-5747 FAX 0263-31-5741 サイト検索【NPOとらふいっく】

長野県交通事故相談所

長野県交通事故相談所では、専門の相談員が無料で相談に応じています。詳しくは下記にお問い合わせください。

相 談 所	所 在 地 ・ 電 話 番 号	相談日・受付時間
長野相談所(長野合同庁舎南庁舎9階)	長野市大字南長野南県町689-9 TEL:026-235-7175	相談日 月曜日～金曜日 受付時間 8:30～17:00 * お願い 面接相談を希望される場合は、事前に電話予約をお願いします。
松本相談所(松本合同庁舎内)	松本市大字島立1020 TEL:0263-40-1949	
飯田相談所(飯田合同庁舎内)	飯田市追手町2-678 TEL:0265-53-0429	
(上記以外の合同庁舎でも巡回相談を実施しています。実施日は各相談所等へご照会ください。)		

独立行政法人自動車事故対策機構（NASVA）では、交通事故被害者及びその家族等へNASVAの支援制度（介護料の支給等）や相談先にお困りの場合には各種相談窓口を紹介しています。

【NASVA交通事故被害者ホットライン】**0570-000738** へ相談ください。
すぐナスバ

高齢ドライバーや家族のみなさん

高齢や病気等で運転を続けることに不安を感じたらお電話ください。

【安全運転相談ダイヤル】**# 8 0 8 0** へ相談ください。
シャープ ハ レ バ レ

長野県交通安全運動推進本部

事務局 長野県県民文化部暮らし安全・消費生活課 交通安全対策係

電 話 026-235-7174 FAX 026-235-7374

E-mail kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp

しあわせ信州創造プラン3.0（長野県総合5か年計画）推進中



春の全国交通安全運動

令和7年長野県実施要綱

期 間

令和7年4月6日(日)～4月15日(火)

目 的

4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

スローガン

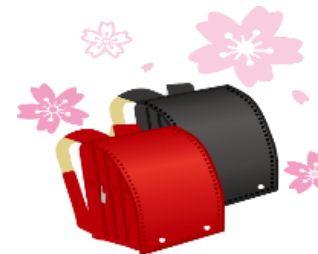
信濃路は みんなの笑顔 つなぐ道

（長野県交通安全スローガン）



【全国重点】

- こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底



【長野県重点】

高齢者の交通事故防止

※ 県下一斉街頭活動日：4月7日（月）、4月11日（金）

- 毎月 5日と20日は「交通安全の日」です。
- 4のつく日(4日・14日・24日)は「シートベルト・チャイルドシート啓発の日」です。

今、行動のとき

交通安全「私から!」

歩行者の皆さんは

ドライバーの皆さんは

止まる ・必ず止まる

指さし確認 ・「目」と「指さし」で重ねて確認（ハンドルは握ったまま）

見 る ・左右をしっかりと見る

早めの点灯 ・暗くなり始めたら早めのライトオン

目立つ ・明るい服装、反射材等で存在をアピール

シートベルト ・スタート合図は［ベルトした?］



令和7年春の全国交通安全運動 4月6日(日)～4月15日(火)

運動の重点①

こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる
道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践



- ☆ 道路を横断するときは、**大きく首を振って右左の安全をしっかりと確認**しましょう。
- ☆ 道路を横断するときは横断歩道を渡り、**手を上げるなどのハンドサイン**で、横断する意思をドライバーにはっきりと伝えましょう。また信号は必ず守りましょう。
- ☆ こどもには、道路を渡るときの安全確認やハンドサインのほか、「道路に飛び出さない、道路で遊ばない」など道路の安全な通行方法について、**大人が繰り返し指導**しましょう。
- ☆ **歩きスマホ**はやめましょう。視界が狭くなり非常に危険です。

運動の重点②

歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト
・チャイルドシートの適切な使用の促進



- ☆ 横断歩道の手前の指示表示（ダイヤマーク）が見えたら停止できるような速度に減速し、**歩行者がいたら必ず停止**しましょう。
- ☆ **運転中のスマートフォン**の使用は非常に危険です。絶対にやめましょう。
- ☆ 飲酒運転は重大事故の原因となり、多くの人の人生を台無しにします。**飲酒運転を「絶対にしない、させない、許さない」**社会を作りましょう。
- ☆ 運転時は、**心と時間にゆとり**を持ち、「思いやり」と「ゆずり合い」の気持ちで、安全かつ余裕のある運転を心掛けましょう。
- ☆ シートベルト・チャイルドシートは命綱です。シートベルトは**全ての座席で着用**し、**体格等の事情**によってシートベルトを適切に着用できないときは、チャイルドシートを使用しましょう。
(シートベルト非着用時の致死率は、着用時の**23倍以上**にもなります。)

運動の重点③

自転車・特定小型原動機付自転車利用時の
ヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底



自転車・特定小型原動機付自転車を利用する皆さんへ

- ☆ 左側通行などの**交通ルールを必ず守る**とともに、命を守るために**ヘルメット**を着用しましょう。
- ☆ 交差点では**一時停止**や**徐行**をして安全確認を徹底しましょう。
- ☆ 自転車の酒気帯び運転やスマートフォン使用は重大事故の原因となるので絶対にやめましょう。自転車の酒気帯び運転は、運転免許の行政処分の対象となる場合があります。
- ☆ 長野県では、自転車乗用時の**自転車損害賠償保険**等への加入が義務付けられています。



長野県重点

高齢者の交通事故防止



ドライバーの皆さんへ

- ☆ 高齢になるにしたがって視野や反射神経等の身体機能が変化しますので、**丁寧な運転**を心掛けましょう。
- ☆ 運転に不安を感じたら、**家族や安全運転相談窓口（#8080）**などに相談したり、**安全運転サポート車（サポカー）**への乗り換えや**安全運転支援機能の後付け**を検討しましょう。

歩行者の皆さんへ

- ☆ 加齢により道路を渡る時の歩行速度が低下することから、**右左の安全確認**を十分して余裕をもって横断を始めましょう。



横断歩道ルール・マナーアッププロジェクト実施中！

【プロジェクト目標】

- ① 横断歩道上における歩行者の交通死亡事故ゼロ
- ② 信号機のない横断歩道における車の停止率 10年連続全国1位



信州が誇るセーフティマナー
信号機のない横断歩道での一時停止率
9年連続日本一！！

(JAF調べ 令和6年の長野県の停止率 87.0%)



事故防止
啓発動画

おこさま向けの
啓発動画はコチラ



長野県住みます芸人
「こてつ」の啓発動画
はコチラ



やめよう！長野県の悪い交通マナー！ 県外の方から寄せられる声「右折が強引で危険！」「ウインカーを出すのが遅い！」（詳しくは長野県HPへ）